

紀美野町第1回定例会会議録

平成20年3月25日（火曜日）

○議事日程（第5号）

平成20年3月25日（火）午後1時00分開議

- 第 1 議案第38号 紀美野町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第13号 工事請負契約の変更について（平成19年度紀美野町防災行政無線通信施設整備工事）
- 第 3 議案第14号 工事請負契約の変更について（平成19年度河北・志賀野簡易水道統合工事）
- 第 4 議案第37号 工事請負契約の締結について（平成19・20年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事）
- 第 5 議案第15号 教育委員会委員の任命について
- 第 6 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第 7 請願第 1号 紀美野町が発注する工事並びに購入物品の町内事業所利用について
- 第 8 陳情第 1号 田ノ下線改修の陳情書について
- 第 9 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第10 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第11 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
- 第12 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号 氏 名

1番 田代哲郎君

2番 小椋孝一君

3 番 北 道 勝 彦 君
4 番 新 谷 榮 治 君
6 番 上 北 よしえ 君
7 番 西 口 優 君
8 番 伊 都 堅 仁 君
9 番 仲 尾 元 雄 君
1 0 番 前 村 勲 君
1 1 番 加 納 国 孝 君
1 2 番 松 尾 紘 紀 君
1 3 番 杉 野 米 三 君
1 4 番 鷺 谷 禎 三 君
1 5 番 美 濃 良 和 君
1 6 番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

5 番 向井中 洋 二 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企 画 管 財 課 長	溝 上 孝 和 君
住 民 課 主 幹	南 秀 秋 君
税 務 課 長	裏 田 安 男 君
産 業 課 長	中 部 屋 惠 司 君
建 設 課 長	大 竹 康 夫 君
会 計 管 理 者	山 本 倉 造 君

教育次長兼 森 勲 君
総務学事課長
生涯学習課長 新家 貞一 君
消 防 長 七良浴 光 君
保健福祉課長 井 上 章 君
水道課長 岡 本 卓 也 君
地籍調査課長 西 山 修 平 君
防 災 課 長 三 宅 敏 和 君
神野支所長 峠 泰 男 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局長 中尾 隆 司 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さん、こんにちは。本日はご苦労さまでございます。

なお、向井中議員より欠席届が出ております。

規定の定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後 1時26分）

○議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第38号 紀美野町課設置条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第38号、紀美野町課設置条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） それでは、私の方から議案第38号について説明を申し上げます。

紀美野町課設置条例の一部を改正する条例について

紀美野町課設置条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年3月25日提出 紀美野町長寺本光嘉

提案理由ですが、組織機構を変更するものでございます。紀美野町課設置条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

防災課を削りまして、防災課を総務課の中に置くものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

○議長（美野勝男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第38号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第13号 工事請負契約の変更について(平成19年度紀美野町防災行政無線通信施設整備工事)

○議長(美野勝男君) 日程第2、議案第13号、工事請負契約の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口 優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) この工事請負契約の変更、こういうことがたびたびあるんですけどね、私ら素人考えからしたら、設計についても、こういうことを全部委託契約して、ちゃんとした完璧なもんが最初から、当初から組まれていると、こういうふうにいる中で、こういうことが起こってくるということについて、ちょっと釈然としないんですよ。

だからですね、この根拠というものを聞かせていただきたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 防災課長、三宅君。

(防災課長 三宅敏和君 登壇)

○防災課長(三宅敏和君) 西口議員の質問にお答えをさせていただきます。

質問でございますけれども、変更理由につきましては、先般お願いをいたしましたとおりでございます。一つは、気象観測装置、それから水位観測装置、それぞれ多くのいろいろな施設を、今回整備するものでございますけれども、やはり今回防災行政無線を整備する中で、できるだけいいものを、そして大きな効果が上がるものということで、い

ろいろと研究を重ねてまいったところでございます。

そういったことで、今回随意契約ということにするんですけれども、これにつきましてもいろいろと慎重に、上司とも相談をいたしました。そういう中で、今回、パナソニックSSエンジニアリング株式会社が請負業者でございますけれども、今回変更をお願いする機器につきましてはパナソニック機器でございます。

そういったことの中で、いろいろと研究を重ねた結果、他社では機器に不具合が生じるということが発生いたしますので、特殊な事情がございますので、随意契約をさせていただいたわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

(防災課長 三宅敏和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 今回、そういうふうに随意契約、それについては構わないんやけどね、設計が途中でこういうふうに変更ということがね、しょっちゅうあることやっしょ。だから、最初からもうそういうふうな変更を組まんでいけるかなと、そういうことができやんのかなと思うわけよ。

だから、こういうことがそらまあね、絶えず完璧なものをつくるということの、もう条件の中で変わってくるのは仕方ないと思うんやで、もちろん。それはそうやけど、普通に考えて、完璧なものを目指してやってる、最初の、当初の計画や設計からそういうふうやってる中で、こういうことが起こってくるということが気に入らんわけよ。

だからね、その点についてももう1回、再度の答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 防災課長、三宅君。

○防災課長（三宅敏和君） 西口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

西口議員言われるとおり、昨年度にこの防災行政無線の実施設計を専門業者をお願いをし、そのときに、慎重にいろんな設備についても検討をしてまいったのは現実でございます。

そういう中で、それに基づいて入札もして執行したわけでございますが、その後いろいろなことを他町村からも聞くし、コンサルも、いろいろなことの中での話の中で、できるだけ充実したものをしていきたいという中で、特に個別受信機なんかも、町内の保育所、小中学校、それから高校、それから消防団の幹部の方々、それから厚生病院とかやすらぎ園、それから五色台、そして聴覚障害者の方々にも、ひとり住まいの方々にも希望をとってしていくということが、今後必要ではないかというようなことで、その後

に、そういったことで出てきたものでございます。

できるだけ、西口議員言われるとおり、設計どおりするのが普通だと思うんですけども、より以上のいい効果の上がるものを設備していきたいということの中で発生してきたものでございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 随意契約なんですけども、そうなってくると、落札率等の関係はどうなってくるのか。前のおりの落札率でやるんかどうか、その辺のところを聞きたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 防災課長、三宅君。

（防災課長 三宅敏和君 登壇）

○防災課長（三宅敏和君） 美濃議員の質問にお答えをさせていただきます。

これは、平成18年5月24日に執行いたしました。このときは、予定価格の落札率につきましては67%でございます。今回、お願いする変更契約金額につきましては、その請負契約率をもって計算したものが685万3,350円となるものでございますので、当初の請負率を乗じて得た金額が変更金額となるものでございます。

ご理解いただきたいと思います。

（防災課長 三宅敏和君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第13号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第14号 工事請負契約の変更について(平成19年度河北・志賀野簡易水道統合工事)

○議長(美野勝男君) 日程第3、議案第14号、工事請負契約の変更について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) この件につきましても、工事をしている中で何か支障ができた、そういうものではないわけですね。テレメーターとか中央管理をするということ、そういう事業、事業というんですか、要するにそういうものを足していくと、そういうことであるわけですね。

そうなってくると、業者との関係で、落札率とかその辺の、それからまた工期とか、その辺はどうなっているのか、聞きたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 水道課長、岡本君。

(水道課長 岡本卓也君 登壇)

○水道課長(岡本卓也君) 美濃議員の質問にお答えいたします。

今回の変更につきましては、特に電気関係、テレメーターとか電気の基盤、電気設備工事になっておりますので、今年の、19年度でしなければ、この機械は手づくりでございます。来年はまた入札して違うメーカーが落とすかもわからないということで、今年でつくってしまわないと途中でやめられないと。半分違うメーカーでつくって、半分違うメーカーでっていうことできませんので、よろしく申し上げます。

それと、業者との関係でございます。これは先ほども防災課長が申しましたが、同じ

落札率でございます。入札日は平成19年8月21日と、そして議会の議決日が9月21日で、落札率72.98%でございます、同じでございます。また、工期についても、もう既にできているわけでございます。

以上でございます。

(水道課長 岡本卓也君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。
- 15番 (美濃良和君) 答弁です、もう少し何というんですか、まあまあ会社がかかわるとかそういうふうなことを申されましたけども、要するにこれ、はっきりその辺を言うといてほしいと思うんですが、会社がかわって悪いんかどうかですね。

だから、はっきり工事の中途、途中で何か支障があって増やさなきゃならないんじゃないじゃなくて、要するにそういう機械が増やされるわけですよ。だから、機械を増やすんですから、別に会社かわってもええわけなんで、そこそこちゃんと、わかりやすく説明を願いたいと思います。

- 議長 (美野勝男君) 水道課長、岡本君。
- 水道課長 (岡本卓也君) 会社がかわってといいますのは、まあ何でもそうなんですけど、車でもテレビなんかでも、半分つくって、残りを違うメーカーでということはできませんので、このテレメーターというのは、一つ一つ手づくりといいますか、受注生産になっておりますので、やりかけたら最後までつくってしまいたいということでございます。

以上です。

- 議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。
- 15番 (美濃良和君) もう一遍確認しときますけど、要するに工事が、水道管統合のその管をつけていく工事ですよ、があったんですね。それに対して、電気設備等が足されてくるわけやけども、それが1個1個別々やったら別にかめへんねやけど、簡単に素人考えでいくなれば、電気は電気、水道掘る工事は水道の工事というふうに考えたら、これ別でもええやないかこうなるんで、そここのところもうちょっときちんと答弁しといてください。

- 議長 (美野勝男君) 水道課長、岡本君。
- 水道課長 (岡本卓也君) これはですね、そうした前処理機とかろ過器の具合を見るテレメーター、電気の工事でございますので、その動きを水道課の方で見ようとす

れば、中央監視版というのが要るわけでございます。

それで、それを接続しないと、前処理機とかろ過器の状態がわからないというものでございますので、4月1日から供用開始するという時点で間に合わせたいと、その機械の状態を見たいと。水道課の方へそのデータを送ってきて、水道課の方で動いてる状態を監視するものでございますので、こうして増額のお願いをしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 今の水道課長の話にですね、当初からこの機械をつくらな
あかん、今現在できてるとかっていう話を聞かせてもうたんやけど、何か聞いてるとね、
工事請負契約の変更を、もう最初から前提で行ってるような、最初からそのテレメータ
ー、詳しいことわからんねけど、そういう機械はね、わからんねけど、その機械でなけ
りゃいかん、その機械をもう前もってつくつとかないかん。

そういうことを前提で、最初から、最初の変更前の契約組んどいて、それで後日もう
そういうふうにお金があまってくるのかどうか知らないけど、そういうふうには組まない
かん、変更せないかんという前提でやってるように聞こえてかなわんねけど、その点に
ついてですね、ちょっと議会の進め方のあり方、そんな、最初契約をしときながら、当
然一般的に考えたら、もうこれでオーケーですよというものを、そういうふうには設計組
んでいくはずやしよ。その中で、もう変更せんなんという形の契約の組み方はおかし
いのでないかと、こういうふうにするんやけど、その点について再度の答弁、初めての
答弁やね、願いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、岡本君。

（水道課長 岡本卓也君 登壇）

○水道課長（岡本卓也君） 西口議員の質問にお答えいたします。

最初からそういうふうになっていたんかということでございますが、進捗状況とい
いますのはね、入札差額というもので随分変わってきますので、こういうふうには20年度
の予定のものが19年度に早くなってきたと、その中で機械も中途半端に終われないと
いうことで、こういうふうになったわけでございます。

以上です。

(水道課長 岡本卓也君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

(午後 1時46分)

再開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時50分)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番 (仲尾元雄君) 入札差額が出てですね、来年度にしなければいけないのを今年度中にやるというのは、大変結構なことだと思います。

ただし、先ほど課長の答弁の中に、もう工事は終わってるんだという答弁がございました。美濃議員の答弁に。ということはですね、この議会へ出してくる工事請負契約を変更したいんだという伺いのことなんですね。

ところが、もう工事が終わっているということですね、まあ言うたら専決処分のような形のやね、報告であるんじゃないかという考えが浮かんでくるわけなんですけど、その点について答弁願います。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 水道課長、岡本君。

(水道課長 岡本卓也君 登壇)

○水道課長 (岡本卓也君) 仲尾議員の質問にお答えいたします。

工事につきましては、終わってるというのじゃなくて、かかっているということで、まだ終わっていないということでございますので、よろしくご理解お願いいたします。

(水道課長 岡本卓也君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第14号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第37号 工事請負契約の締結について(平成19・20年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事)

○議長(美野勝男君) 日程第4、議案第37号、工事請負契約の締結について議題とします。

説明を願います。

総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) 追加議案の1ページをお願いいたします。

議案第37号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月25日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的です。平成19・20年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事でございます。

契約の方法です。指名競争入札でございます。

契約金額が1億3,534万5,000円。

契約の相手方、和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1429 中平建設株式会社代表取締役 中平武治。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君）　　これから質疑を行います。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君）　　ちょっとお伺いします。

これの落札率と、これ3月22日に我々承認して、もうすぐ入札ですか、また金額も2億円の予算ついてるにもかかわらず、またこういう金額で、またあと補正とか追加工事とかってなるような形跡があるんで、そこらちょっと具体的な説明をよろしくお願ひします。

（2番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君）　　総務学事課長、森君。

（総務学事課長 森 勲君 登壇）

○総務学事課長（森 勲君）　　入札金額を申し上げます。消費税は抜きでございます。中平建設1億2,890万円、予定価格の63.97%でございます。株式会社丸山組1億4,450万円です。長谷川体育施設株式会社1億5,290万円です。三陽建設株式会社1億5,900万円です。株式会社浅川組1億7,900万円です。株式会社初島組1億8,000万円ちょうどです。三友工業株式会社1億9,000万円ちょうどです。株式会社小池組1億9,150万円、以上8社でございます。

この工事につきましては、19年度の予算で2億円の予算を繰越明許で認められております。それから、3月の補正予算で5,000万円の繰り越しを認めていただいております。これで、19年度で予算が通っておりますので、20年度の場合は、新たに去年の部分の繰り越したものを当初予算の中へ載せさせてもらったということがございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

（総務学事課長 森 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君）　　ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君）　　この入札方法がね、指名競争入札ということになってるようですけど、その指名競争入札にした、一般競争入札にしたんじゃなくて、指名競争入札にした根拠というのを尋ねたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 西口議員の質問にお答えします。

現在、19年度はまだ町全体で指名競争入札というふう聞いてございます。その中で私たちは、スポーツの関連、もしくは造園関係ということで選ばせていただきました。実績のある業者をまず選ばせていただきまして、実績のある業者は6社でございました。それで、スポーツ関連施設に関する実績のない業者の中から、そういったもののできるような会社を選ばせていただきまして、2社を選択させていただいた。審議会でこれを審議していただきまして、決めさせていただきました。

現在、まだ今のところ一般競争入札を導入してございませんので、ご了承いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口 優君。

○7番 (西口 優君) この名前を聞かせてもらってですね、町外業者、町内業者というのは一つもなかったんやけども、町内にそういう業者というのは、能力的にはもう全然なかったというふうに解釈してるんですかね、その点、尋ねたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

○総務学事課長 (森 勲君) 町内の業者も選定させていただきました。その中で、県の資料等、技術資料を見させていただきまして、技術点等評価点を入れさせてもらいましたところ、この入札規定から外れたのでございます。

以上です。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) 上限、下限は入れてあったのかどうか。それによって落ちた業者はあるのか。

それから、下限はもう一番、中平が下ですから、そのままですね。あと、工期はいつまでになってるのか。それと、予定価格について、それと入札の回数ですね、お聞きし

たいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 美濃議員の質問にお答えします。

この工事は5,000万円以上の工事で、上限、下限がございません。ただ、国の基準に関する調査基準価格というのを設けてございます。調査基準価格は、税抜きで1億7,199万6,467円になります。それで、これを下回っておりましたので、低入札価格ということで審査しました。それで、審査委員会を開いていただきまして、業者の聞き取り等をもとに、この工事が順調に工事できるかということを審議していただきました。その上で、妥当であるという結論に達しましたので、報告させていただきたいと思っております。

予定価格の入札回数ですけども、入札回数は1回でございます。

工期は、来年の2月末になっております。2月27日ということにしております。

失礼しました。予定価格は2億150万円でございます。税抜きです。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) それで、低入札価格ということで、その聞き取りということなんですか、調査やったということなんでけども、それではクリアしたということなんですけども、かなり低い数字なんですよね。

それについてはどういうふうに、町として、何でやっていけるということについて、どういう説明受けて、それを理解したのか、聞きたいと思っております。

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

○総務学事課長 (森 勲君) この低入札でした理由ですけども、業者の方は、今工事が少なく、手持ち工事状況と現場の状況を踏まえた上で、手持ち資材につきましては大体70%ぐらいで、資材につきましては70%ぐらい、それから管理費につきましては20%から30%、非常に低い管理費で出ております。

で、この管理費で大丈夫なのかということ进行调查いたしました。そうした場合、工事の状況から、手持ちの工事が少ないと。それで、管理費を抑えてでも工事を受注したいというのが、主な意見でした。それで、下請状況等を勘案して、下請状況も工事に協力

するからということで、その状況の書類を提出してもらっております。その上で審査していただきまして、可ということになりました。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第37号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第15号 教育委員会委員の任命について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第15号、教育委員会委員の任命について
同意を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第15号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第15号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決しま

す。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第15号、教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定されました。

◎日程第6 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意について

○議長(美野勝男君) 日程第6、議案第16号、公平委員会委員の選任の同意について同意を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第16号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第16号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第16号、公平委員会委員の選任について同意を求める件は同意することに決定されました。

◎日程第7 請願第1号 紀美野町が発注する工事並びに購入物品の町内事業所利用について

○議長(美野勝男君) 日程第7、請願第1号、紀美野町が発注する工事並びに購

入物品の町内事業所利用について議題とします。

請願第1号について、委員長の審査経過、結果の報告を願います。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 登壇)

○産業建設常任委員長（松尾紘紀君） 付託を受けております請願第1号、紀美野町が発注する工事並びに購入物品の町内事業所利用について、3月13日委員会を開催し、慎重に審議を行いました。その審査結果をご報告します。

日本を取り巻く経済環境は、サブプライムローンの破綻による急激なドル安、円高と株価の値下がり、また原油高騰の影響による各種商品の値上げ等、不安材料が蔓延しており、地域と中央との格差の拡大がより鮮明になっております。

町内事業所の状況は、皆さんご承知のとおり、不況感は絶するものがあり、個人消費の低迷と相まって、地域商工業者に大きな影響を及ぼしており、やむなく廃業に追い込まれる事業所も数多く見られます。こうした状況が続くと、町内事業者は疲弊し、大きく減少して、町全体の活力が大幅に低下することが予想されます。

そのような中、請願内容では、町内産業の育成のため、町における発注については地元業者を利用してくださいとのこととあります。発注に関しては、規定により行っているとのことですが、配慮できること等、町においても町内産業育成のため知恵を出していただき、町の活力が低下しないよう取り組んでいただきたいと思います。

以上の理由により、請願第1号は採択すべきとの結論に達しました。

以上です。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 降壇)

○議長（美野勝男君） 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採決します。

請願第1号に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第8 陳情第1号 田ノ下線改修の陳情書について

○議長(美野勝男君) 日程第8、陳情第1号、田ノ下線改修の陳情書について議題とします。

陳情第1号について、委員長の審査経過、結果の報告を願います。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 登壇)

○産業建設常任委員長(松尾紘紀君) 付託を受けております陳情第1号、田ノ下線改修の陳情書について、3月13日委員会を開催し、慎重に審議を行いました。

その審査結果をご報告します。

この件につきましては、工事が進んでおります国道370号線のバイパス道路が平成25年度に完成予定とのことであり、今回の陳情では、その道路への取り付け道路の改修であります。

現状では、バイパス道路が樋下地区の集落を通る予定になっており、バイパス道路からの取り付けも必要になりますが、現在の道路幅員では軽車両が通るのがやっとのこととです。地域としては、この道路を最重要路線として改修を行い、車両の通行が容易に行えるよう陳情が出されております。

今後は、救急車等緊急車両の通行のほか、通勤、通学、農作物の運搬等極めて重要な生活道路となることが予想されます。

以上の理由により、陳情第1号は採択すべきとの結論に達しました。

以上です。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 降壇)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。

陳情第1号に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第9 閉会中の継続調査の申し出についてから

◎日程第11 閉会中の継続調査の申し出についてまで一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第9、日程第10、及び日程第11、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第12 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（美野勝男君） 日程第12、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号、防災ヘリポート及び救援物資備蓄の設置については、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉 会

○議長（美野勝男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成20年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午後 2時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年3月25日

議 長 美 野 勝 男

議 員 仲 尾 元 雄

議 員 前 村 勲